

登録速報

農薬名：キラップJ水和剤（登録番号：第23245号）

（バイエルクロップサイエンス(株)登録）

適用拡大登録月日：平成28年8月24日

適用拡大登録内容：

- 作物名「かんきつ」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エプロールを含む農薬の総使用回数	シフルオフェンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	チャノキアザミウマ アブラムシ類 ケシキイ類	2000 ～ 4000 倍	200～ 700 L/10a	収穫 21日前 まで	2回 以内	散布	2回以内	2回以内
	ミカンバエ成虫	2000 倍						
茶	チャノキアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ チャノホソガ マダラカサハラハムシ ヨモギエダシヤク ツマグロアオカスミカメ コミカンアブラムシ	2000 倍	200～ 400 L/10a	摘採 7日前 まで	1回	散布	1回	2回以内

注意事項の変更：

【変更後】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- あぶらな科作物、レタス及び展葉期から落花期のなしにかかるると薬害を生じるおそれがあるので、かからないように十分注意して散布すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - 関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
 - かんきつの訪花害虫防除を対象とした開花期の散布は、蜜や花粉を求めて訪花するミツバチ

に影響を与えるおそれがあるので注意すること。

○養蜂を目的とするかんきつ園での開花期の使用はさけること。

○園地及び周辺部雑草の開花期にミツバチが訪花する場合がありますので除草に努めること。

- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以 上